

患者確認に関する方針・手順 調査結果

I 調査方法

調査期間：令和4年6月

調査内容：①「患者確認に関する方針・手順」の周知

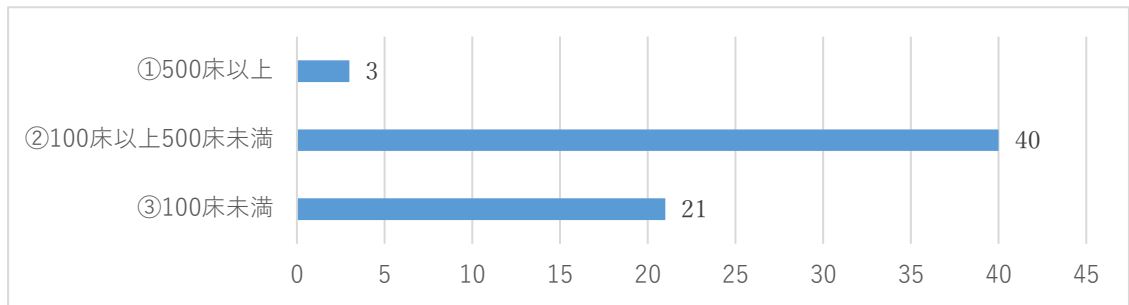
②患者誤認防止マニュアルの有無

③改善、意見、要望について無記名自記式質問紙調査した。

II. 結果

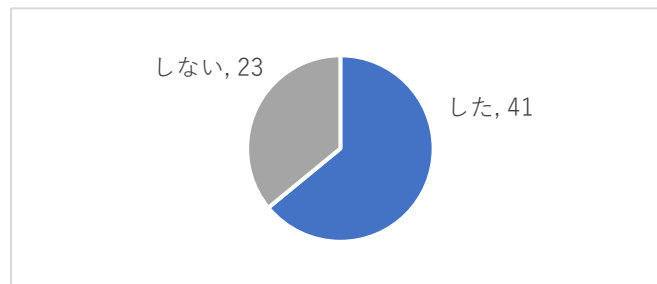
アンケート実施施設：64施設/92施設中(回答率69.5%)、

1. 病床数



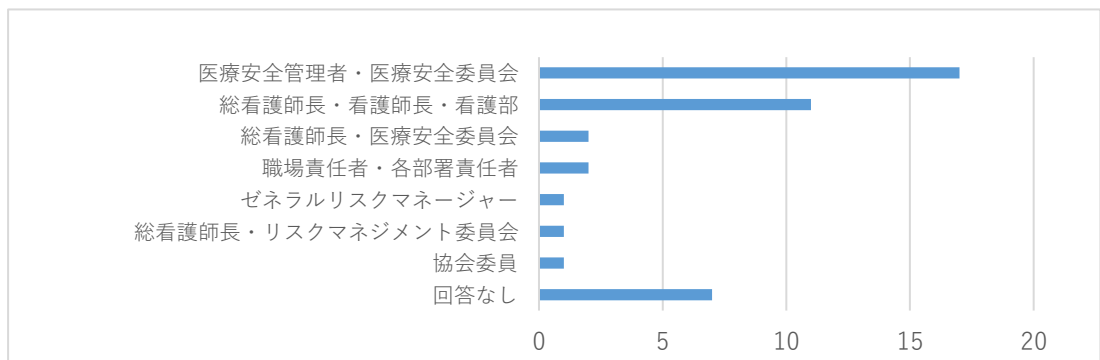
2. 「患者確認に関する方針・手順」の周知

「患者確認に関する方針・手順」を周知した施設は41施設、周知しなかった施設は23施設あった。



3. 周知した人物

「患者確認に関する方針・手順」を周知したのは、医療安全管理者、医療安全委員会が一番多かった。

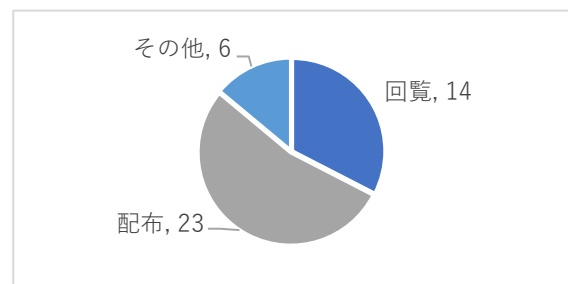


周知方法

周知方法は、①配布、②回覧の順であった。

その他の内容は、次に示す。

- ・ 医療安全のマニュアルに入れ込み周知した
- ・ e-ラーニングでの必須研修
- ・ 看護師長会で資料を紹介し各部署で確認するよう指示

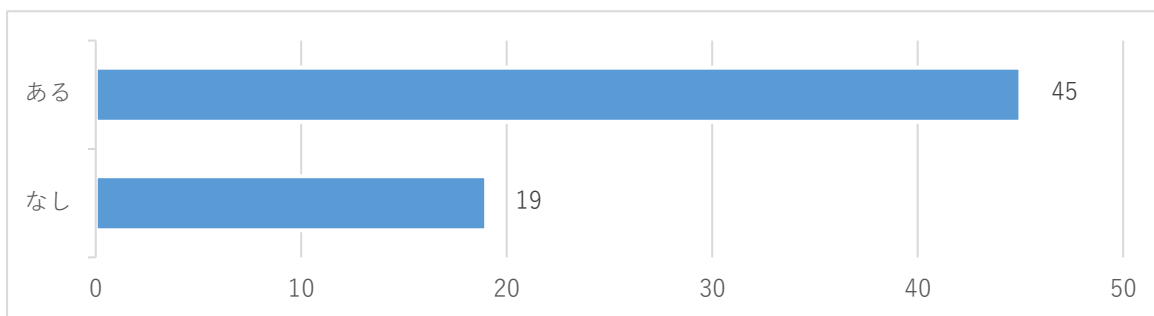


- ・ 院内研修会や医療安全委員会
- ・ ゼネラルリスクマネージャーが部署を回って伝達

4. 周知していない理由

- ・ 既存のマニュアルや手順がある
- ・ マニュアルがない
- ・ 電子カルテでない、リストバンドを採用していないという理由
- ・ 送付された手順書を確認していなかった
- ・ 一部のみの共有で全体には周知していない

5. 患者誤認防止マニュアルの有無



6. 患者誤認防止マニュアル「ある」と答えた 45 施設において

(1) 患者確認に関する方針・手順の活用

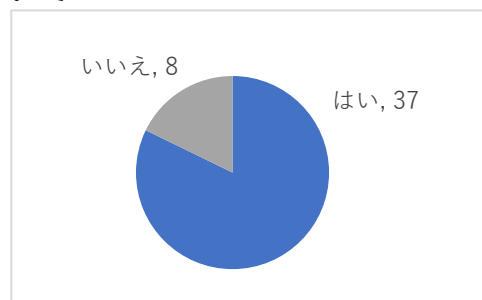
「はい」(活用した)と回答したのは 37 施設であった。

(2) 活用方法

「整合性を確かめた」「マニュアルを修正した」が多かった。

その他、

- ・ 修正中・検討中
- ・ 入職時のオリエンテーション
- ・ 当院のものを参考にしてチェックした
- ・ 研修時に周知より具体的に場面別での患者確認方法の手順を作成があげられていた。



7. 患者誤認防止マニュアル「ない」と答えた 19 施設において

(1) 患者確認に関する方針・手順の活用

14 施設が「はい」(活用した)と回答していた。

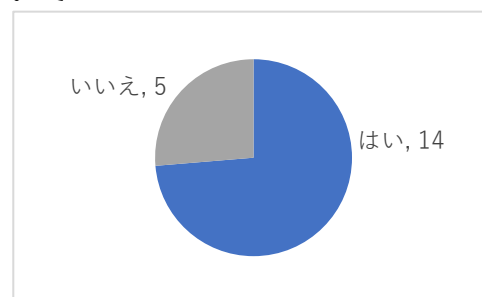
(2) 活用方法

「患者確認に関する方針・手順をもとに新たに作成している」

「検討はしているが、作成していない」であった。

その他、

- ・ 今後、マニュアルにいれる予定
- ・ 当施設に該当する部分が少ないため独自のマニュアル作成



8. 修正・改善されたこと

- ・ リストバンドについては導入している、未導入・検討中の施設があり、患者本人に名前を言ってもらふことを追加している。
- ・ リストバンドの代わりにベッドネームを使用し確認している。
- ・ 職員指導として全職員に改めて患者確認を周知した。
- ・ 患者を含めた全職員への意識改革の徹底を図り強化した。
- ・ 名前の確認だけでなく患者に名前を名乗ってもらったり、外来では住所の確認をしたり、指差し呼称を追加したりした。
- ・ マニュアルを見直し不足しているところを追加修正した。
- ・ マニュアルを新たに作成し実施している。
- ・ 元々2 識別子で確認していたので修正なく継続している。

9. 意見・要望

「参考になった」「難しい・できない」という意見に分かれた。

①参考になった

- ・ 自施設のマニュアルとの整合性を確認できた
- ・ 自施設のマニュアルがないが今後参考にマニュアルを作成したい

②難しい・できない

- ・ 準備ができない
- ・ 遵守することが困難
- ・ 他病院のやり方を参考にしたいため、アンケート結果を知りたい

10. まとめ

令和3年6月「患者確認に関する方針・手順」が、青森県看護協会医療・看護安全委員会から出された。今回、「患者確認に関する方針・手順」が発行されてから1年を経過したため各施設での使用状況を調査した。

64施設のうち、「患者確認に関する方針・手順」を周知した施設は41施設（64.1%）であった。周知方法は配布・回覧が86%であった。

周知しなかった施設は、23施設で（35.9%）で、既存のマニュアルがあること、電子カルテやリストバンドを採用していない、確認していないという施設があった。

患者誤認防止マニュアルは64施設中45施設（70.3%）で「ある」と回答した。「ない」と回答した施設でも、今回の手順をもとに新たに作成している施設や、検討している施設、マニュアルに入れる予定の施設などがあった。

「難しい・できない」といった施設の中でも、「他院のやり方を参考にしたい、アンケート結果を知りたい」という意見や、「患者確認に関する方針・手順」を確認していなかったという施設もあり、この結果を公表し、さらに、安全な医療・看護を提供するために患者確認の手順の周知を行っていきたい。